

一人親方さん便り

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会

平成26年1月

今年もケガなく事故なく、元気に頑張りましょう！！



年が改まり、気持ちも新たにピリリとしているのではないのでしょうか。身体も油断禁物です。冷えによる神経痛等が出ないように、十分に身体をほぐして作業に臨んで下さい。

作業のジャマにならない程度で、カイロ等を携帯するのもいいかも知れません。

☆食事・入浴・身体のケア・睡眠、今年も気にかけてみましょう！

引き続き心身のケアにも励んでください。体力がないと元気も出ません。元気がないと身体も不調になってしまいます。温めた牛乳にスプーン大さじ一杯のはちみつをまぜて飲んでみてはいかがですか？とってもホット&気持ちが元気になりますよ♥（アレルギー等の確認は行って下さいね。）はちみつ紅茶もおすすめです♥

◆労災豆知識

労災保険って？・・・今年はいろいろご紹介していきたいと思います。

*はじめに・・・

労災保険は、本来は「労働者の業務または通勤による災害に対して保険給付を行う」制度です。が、『労働者以外でもその業務の実情・災害の発生状況等からみて、特に労働者に準じて保護する事が適当であると認められる一定の人には特別に任意加入』を認めています。これが、特別加入という制度です。一人親方さんが加入されているのもこの制度です。

*特別加入者の範囲とは・・・

ここでは建設の事業に対するの範囲を紹介します。

・一人親方労災特別加入における建設業とは「土木、建築その他の工作物の建設・改造・保存・現状回復（注）・修理・変更・破壊若しくは解体またはその準備の事業」と定義されています。

（注）東日本大震災の除染を目的として行う高圧水による工作物の洗浄や側溝にたまった堆積物の除去などの現状回復の事業も含まれます。

建設業には、大工・左官・とび・塗装等多くの職種がありますが、建設業の一人親方労災特別加入は、特に職種の限定はなく、あくまで上記建設の事業に係る業務であって、その現場において行われるものに従事する場合は、特別加入することが出来ます。

カンパニーリスクマネジメント協会一人親方会 労災事務局
（安達社会保険労務士事務所）

TEL : 06-6966-4737

FAX : 06-6966-4738

H/P にその他いろいろな情報を掲載しています！ H/P <http://www.oyakatar.jp/>